

報道関係者 各位

令和5年8月21日（月）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部賃金室

室長 松山 雅彦

室長補佐 松下 真一

（直通電話）099（223）8278

E-mail

chinginshitsu-kagoshimakyoku@mhlw.go.jp

令和5年度第4回鹿児島地方最低賃金審議会を開催します

鹿児島地方最低賃金審議会（会長 ^{まつえだ}松枝 ^{ちづる}千鶴）は、令和5年度第4回鹿児島地方最低賃金審議会を開催します。

1 日時 令和5年8月28日（月）午前10時～

2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（電話：099-223-8278）
（所在地）鹿児島市山下町13番21号

3 主な議題

- （1） 令和5年度鹿児島県最低賃金答申に係る異議の申出について（申出ありの場合）
- （2） 令和5年度産業別最低賃金の改正決定について（諮問）

4 取材

- （1） 取材申込者は、取材希望の旨を電話又はメールにより、令和5年8月25日（金）午後5時までにお申し込みください。
- （2） 会議は公労使三者が揃って議論を行う場のみ公開の予定です。（公開の決定を冒頭で行います。）
- （3） お申し込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをお持ちください。